

区域計画の認定について

令和6年6月4日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
自見 は な こ

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 東京圏 区域会議

【5月29日開催、5月29日申請、新規1事業】

(1)外国医師等が行う臨床修練等に係る医師法第十七条等の特例等に関する法律の特例

以下に掲げる診療所において、医療分野の国際交流の進展に寄与することを目指し、医療研修を目的として来日した外国医師等に対して臨床修練を実施する。

○FMF胎児クリニック東京ベイ幕張(千葉県千葉市)【令和6年9月に実施予定】

2. 関西圏 区域会議

【5月29日開催、5月29日申請、新規1事業】

(1)医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の特例

以下に掲げる地域において、保健衛生上の危害の発生及び拡大を防止する措置を講じた上で、薬局開設者が、その薬局で行う調剤の業務の一部を他の薬局で行うことを当該他の薬局の薬局開設者に委託する事業を実施する。

○大阪市全域【令和6年度より実施】

3. 福岡市・北九州市 区域会議

【5月29日開催、5月29日申請、新規2事業】

(1)創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

○GG.SUPPLY株式会社(福岡市中央区、令和3年6月10日設立)

○MakerKit株式会社(福岡市中央区、令和5年3月17日設立)

4. 愛知県 区域会議

【5月29日開催、5月29日申請、新規2事業】

(1)外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例

愛知県岡崎市において、利用する乳幼児の多くが外国人である認可外保育施設について“外国の保育士資格保有者”や“外国人乳幼児の保育に知識経験を有する者”が十分な数だけ配置され、かつ日本の保育士資格保有者が1名以上いる場合は、有資格者の割合が3分の1未満であっても指導監督基準上の保育従事者の要件に適合したものとみなす。【令和6年度より実施】

(2)海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例

日本語教育機関に在籍する留学生の卒業後の就職活動継続のための在留資格「特定活動」への変更にあたって、在籍校が「直近3年間に於いて在籍管理を適正に行っている」という要件を、「直近1年間に於いて在籍管理が適正に行われている」という要件に緩和し、愛知県内における留学生の日本企業への就職を促進する。【直ちに実施】

5. つくば市 スーパーシティ型区域会議

【5月29日開催、5月29日申請、変更1事業】

(1)国家戦略特別区域データ連携基盤の整備

一般社団法人つくばスマートシティ協議会が、先端的区域データ活用事業活動の実施を促進するため、データ連携基盤を整備し、データの安全管理等の措置を適切に講じつつ、移動・物流等の分野におけるオープンデータ及びクローズドデータを収集・整理の上、先端的区域データ活用事業活動を実施する主体にデータを提供する。【直ちに実施】

※ 既に認定を受けているつくばスマートシティ協議会の事業について、実施主体を一般社団法人つくばスマートシティ協議会に変更。